マイナンバ

カ

亀田三・九マルシェ

亀田のまちのルーツと言われる「亀田三・九 の市」。出店が多く賑わっていたころの風景を 目指し、普段の出店者にキッチンカーや若手 農家などが加わり、マルシェを開催します!



当日の詳細は こちら



亀田地区コミュニティセンターの駐 車場をご利用ください。 数に限りがありますので、公共交通



区内の公共交通

至新津

亀田地区 コミュニティセンター

道に沿ってお店が並んでいます! ぜひ端から端まで歩いて、

機関の活用をお願いします。

お楽しみください!

※開催中は車両通行止め



ロレンズでキャッチ

百歳の方に区長が表敬訪問 ご長寿おめでとうございます

問わたご酒店(☎025-382-5777、☑event@watagosaketen.com)

9月15日の敬老の日、区内在住で今年百歳を迎えた内藤タケさんのもとを 坂井区長が訪問し、長寿をお祝いしました。

※このイベントは、新潟市まちづくりパートナーシップ事業の補助金を受け、実施しています。

内藤さんは、お孫さんやひ孫さんらが見守る中、お祝いの言葉と祝品を受け 取り、大変喜んでいらっしゃいました。

今年度、江南区で百歳を迎える方は21名いらっしゃいます。ご長寿、おめで とうございます。



お知らせ

毎月第1・第3木曜日開催 弁護士無料相談

■11月6日·20日(木) 13時15分~16 時15分 ※1人30分以内

場江南区役所

■区民生活課(☎025-382-4203、要予約)

第7回江南区自治協議会を 傍聴しませんか

■10月23日(木) 13時半から

場江南区役所

囚先着10人(当日受付開始時に定員を 超える場合は抽選)

間地域総務課(☎025-382-4619)

亀田地区公民館 茅野山3-1-14(☎025-382-3703)

灯篭を作ろう!

透明シートに和紙などを貼ってオ リジナルの灯篭(高さ30cm×底直径

10cm) を作ります。 作品は、1週間程 度亀田中学校に展 示されます。 **回**11月27日(木)

10時~正午 陽亀田中学校 囚先着10人 ¥1,000円(材料費) **甲**同館へ電話





江南区郷土資料館 茅野山3-1-14(☎025-382-1157、金曜休)

第7回 郷土資料館講座 亀田郷ゆかりの文人たち

湊町新潟を支えた水上交通の要衝で ある亀田郷に花開いた多様な文化や、 ゆかりの文人たちを紹介します。

講師:岡村鉄琴(新潟大学) ■11月16日(日) 14時~15時半 場江南区文化会館 □先着80人 **■**江南区郷土資料館へ電話

ふれあい掲示板 市民グループなどの催しを掲載しています

坂井真智子 布絵 作品展

布を切って作った絵を多数展示します。 **回**11月1日(土)~11日(火) 10時~16時 ※5日(水)は休館

場杜の蔵(鍋潟新田1106)

間同館 塚田(☎025-280-3418)

新潟県障害者文化祭 ふくらむアート ふあっとにいがたフェスティバル

障がい者による①美術展、②ステー ジ発表。来場者には作品集を配布。

■①11月4日(火)~9日(日) 10時~17時 (初日は13時から、最終日は15時まで) ②11月16日(日) 10時~16時半

場①新潟ふれ愛プラザ(亀田向陽1) ②新潟ユニゾンプラザ(中央区上所2)

間新潟県障害者社会参加推進センター 大矢(☎025-383-3654)

食_推からこんにちは 鮭のちゃんちゃん焼き

鮭と野菜の旨味たっぷり! -皿で野菜がたくさん摂れるメニューです。

■材料(4人分)

・生鮭…… 4 切れ ・塩・こしょう 少々

・もやし……1袋 ・みそ ……大さじ3

・人参… 1/2本 ・酒……… 大さじ3

・生しいたけ 4枚 ・砂糖 大さじ1と1/2

・キャベツ 1/4個 ・ピーマン…2個

・油 …大さじ1/2 ・バター ……5g

・かぼちゃ…120g

■作り方

①生鮭は軽く塩・こしょうをしておき、野 菜類は食べやすい大きさに切る。

②みそを酒で溶き、砂糖を加える。

③フライパンに油を熱し、生鮭を焼く。 周りに野菜を敷き詰め、②とバターを 回しかける。

④ふたをして野菜が柔らかくなるまで20 ~30分くらい蒸し焼きする。

~鮭が旬を迎えます~

10~12月の3カ月間、 鮭漁が解禁されます。信 濃川や阿賀野川をのぼっ てくる鮭を網で捕る漁師 の姿は、季節の風物詩と なっています。

栄養価(1人分)/エネルギー:239kcal、たんぱく質:20.5g、脂質:6.7g、 炭水化物:19.3g、塩分:2.1g

間健康福祉課 健康増進係(☎025-382-4316)

枯草火災に注意!

枯草火災とは

野焼きや屋外でのごみ焼却などにより、その火が周囲に燃え広がる火災の ことです。



枯草火災は農地だけでなく、 道路脇や高速道路、堤防でも 発生しています!



枯草火災が発生すると

周囲の住宅や建築物に燃え移り、大きな被害が生じる場合があります。稲 わらやもみ殻の焼却も、煙による周辺住民からの苦情や、火災の発生につな がることがあります。

枯草、稲わら、もみ殻の焼却は法令で禁止されています

例外として、肥料のための燻炭づくりを行うことは認められていますので、 その際は消防署へご相談ください。

問江南消防署 予防課 予防調査係(☎025-381-2327)

<広告欄> ※広告欄の掲載内容についての問い合わせは各広告主へ